



平成28年10月 6日

各 位

会 社 名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 C E O 松浦 勝人
(コード番号：7860 東証第1部)
問い合わせ先 コーポレート執行役員経営企画本部長 畑本 誠一
TEL 03-5545-9200

(変更)「当社取締役に対する新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の割当に関するお知らせ」
の一部変更について

平成28年9月26日付で公表した「当社取締役に対する新株予約権(株式報酬型ストックオプション)の割当に関するお知らせ」について、一部変更いたしますので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更する理由

新株予約権の募集を行う場合、会社法第240条第4項及び会社法施行規則第53条の定めにより、割当日の2週間前までに有価証券届出書の届出等(臨時報告書)を行うことになっておりますが、当社社内手続きの漏れにより、当該臨時報告書の届出が遅れ、通知・公告期間が2週間に満たない状況となりました。そのため、新株予約権の発行に関する日程等を一部変更するものです。

2. 変更箇所(下線部分が変更箇所)

《変更前》

II. 新株予約権の発行要領

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成31年10月18日から平成38年9月30日までとする。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の②から⑦の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格(1円未満の端数は切り上げる)に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt} N(d) - Xe^{-rt} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

①1株当たりのオプション価格(C)

②株価(S)：平成28年10月17日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(終値がない場合は、翌取引日の基準値段)

③行使価格(X)：1円

④予想残存期間(T)：3年

⑤株価変動性(σ)：3年間(平成25年10月17日から平成28年10月17日まで)の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦配当利回り(q)：1株当たりの配当金(平成27年9月中間期及び平成28年3月期末の配当金実績)÷上記②に定める株価

⑧標準正規分布の累積分布関数 ($N(\cdot)$)

※ 上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

※ 当社は割当の対象者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

13. 新株予約権を割り当てる日

平成 28 年 10 月 17 日とする。

14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成 28 年 10 月 17 日とする。

《変更後》

II. 新株予約権の発行要領

5. 新株予約権を行使することができる期間

平成 31 年 10 月 25 日から平成 38 年 9 月 30 日までとする。

12. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、次式のブラック・ショールズ・モデルにより以下の②から⑦の基礎数値に基づき算定した 1 株当たりのオプション価格（1 円未満の端数は切り上げる）に付与株式数を乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qt} N(d) - Xe^{-rt} N(d - \sigma\sqrt{T})$$

ここで、

$$d = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}$$

①1 株当たりのオプション価格 (C)

②株価 (S) : 平成 28 年 10 月 24 日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

③行使価格 (X) : 1 円

④予想残存期間 (T) : 3 年

⑤株価変動性 (σ) : 3 年間（平成 25 年 10 月 24 日から平成 28 年 10 月 24 日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥無リスクの利子率 (r) : 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦配当利回り (q) : 1 株当たりの配当金（平成 27 年 9 月中間期及び平成 28 年 3 月期末の配当金実績）÷上記②に定める株価

⑧標準正規分布の累積分布関数 ($N(\cdot)$)

※ 上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

※ 当社は割当の対象者に対し、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

13. 新株予約権を割り当てる日

平成 28 年 10 月 24 日とする。

14. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成 28 年 10 月 24 日とする。

以 上